

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7473417号
(P7473417)

(45)発行日 令和6年4月23日(2024.4.23)

(24)登録日 令和6年4月15日(2024.4.15)

(51)国際特許分類

F I

B 6 5 D 83/08 (2006.01)

B 6 5 D 83/08

A

A 4 7 K 7/00 (2006.01)

A 4 7 K 7/00

H

B 6 5 D 25/52 (2006.01)

B 6 5 D 25/52

C

請求項の数 6 (全12頁)

(21)出願番号 特願2020-129809(P2020-129809)
 (22)出願日 令和2年7月31日(2020.7.31)
 (65)公開番号 特開2022-26382(P2022-26382A)
 (43)公開日 令和4年2月10日(2022.2.10)
 審査請求日 令和5年5月2日(2023.5.2)

(73)特許権者 390029148
 大王製紙株式会社
 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
 (74)代理人 100090033
 弁理士 荒船 博司
 (74)代理人 100093045
 弁理士 荒船 良男
 (72)発明者 宇都宮 達也
 愛媛県四国中央市三島紙屋町5番1号
 エリエールプロダクト株式会社内
 審査官 吉澤 秀明

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 衛生用薄葉紙収納容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面に開口部を有し、ロール状の衛生用薄葉紙を前記開口部から内部に収納する容器本体と、

前記容器本体の前記開口部を覆うように着脱自在に取り付けられ、前記容器本体内部に収納された衛生用薄葉紙を取り出すための取出部を有する蓋体と、

を備えた衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記容器本体に収納された前記衛生用薄葉紙は、ロールの中心側から引き出されて前記取出部を通じて取り出されるようになっており、

前記容器本体の内側面には複数の突起が設けられており、前記容器本体に収納されている前記衛生用薄葉紙が前記容器本体の内側面に接触した際、前記突起が前記衛生用薄葉紙を前記内側面に瞬間的に付着させるように構成されていることを特徴とする衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項2】

前記突起は、その先端側が先細る形状を有していることを特徴とする請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項3】

前記突起の先端は、前記開口部側に向けて突き出していることを特徴とする請求項2に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項4】

10

20

前記突起は、その先端側が曲がった鉤形状を有していることを特徴とする請求項 1 に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 5】

前記突起は、弾性材料によって形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 6】

前記衛生用薄葉紙は、所定方向に沿う軸を軸心にロール状に巻かれており、
前記容器本体は、前記衛生用薄葉紙の軸心を前記容器本体の底面と略直交させる向きで、その衛生用薄葉紙を収納するように構成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ウェットシートやウェットティッシュ等の衛生用薄葉紙を収納する衛生用薄葉紙収納容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、家屋の床やトイレ、あるいは人体などを拭くための衛生用薄葉紙を収納する衛生用薄葉紙収納容器として、開口部を有する容器本体の内部にロール状の衛生用薄葉紙を收容し、その容器本体の開口部を覆うように取り付けられる蓋体には衛生用薄葉紙を引き出すための取出孔を有する取出部が配設されており、取出孔から引き出される衛生用薄葉紙に抵抗を掛けて、衛生用薄葉紙に設けられたミシン目にて切り離す構成のものが知られている（例えば、特許文献 1 参照。）。
この衛生用薄葉紙収納容器に収納されたロール状の衛生用薄葉紙は、例えば、ロールの中心側から引き出されて使用されるようになっている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2019 - 112130 号公報

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、ロール状の衛生用薄葉紙は生産ラインではしっかりと巻かれており、型崩れし難く取り扱い易くなっているが、そのような衛生用薄葉紙を衛生用薄葉紙収納容器に収納して使用する場合に、しっかりと巻かれたロールからは衛生用薄葉紙を引き出し難いことがあり、衛生用薄葉紙を容器から好適に引き出すことができないことがあるという問題があった。

【0005】

本発明の目的は、ロール状の衛生用薄葉紙を好適に引き出すことを可能にする衛生用薄葉紙収納容器を提供することである。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

以上の課題を解決するため、請求項 1 に記載の発明は、
上面に開口部を有し、ロール状の衛生用薄葉紙を前記開口部から内部に収納する容器本体と、
前記容器本体の前記開口部を覆うように着脱自在に取り付けられ、前記容器本体内部に収納された衛生用薄葉紙を取り出すための取出部を有する蓋体と、
を備えた衛生用薄葉紙収納容器であって、
前記容器本体に収納された前記衛生用薄葉紙は、ロールの中心側から引き出されて前記取出部を通じて取り出されるようになっており、

50

前記容器本体の内側面には複数の突起が設けられており、前記容器本体に収納されている前記衛生用薄葉紙が前記容器本体の内側面に接触した際、前記突起が前記衛生用薄葉紙を前記内側面に瞬間的に付着させるように構成されていることを特徴とする。

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、前記突起は、その先端側が先細る形状を有していることを特徴とする。

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、前記突起の先端は、前記開口部側に向けて突き出していることを特徴とする。

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、前記突起は、その先端側が曲がった鉤形状を有していることを特徴とする。

【0010】

請求項5に記載の発明は、請求項1～4のいずれか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、

前記突起は、弾性材料によって形成されていることを特徴とする。

【0011】

請求項6に記載の発明は、請求項1～5のいずれか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、

前記衛生用薄葉紙は、所定方向に沿う軸を軸心にロール状に巻かれており、前記容器本体は、前記衛生用薄葉紙の軸心を前記容器本体の底面と略直交させる向きで、その衛生用薄葉紙を収納するように構成されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、ロール状の衛生用薄葉紙を好適に引き出すことを可能にする衛生用薄葉紙収納容器が得られる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本実施形態の衛生用薄葉紙収納容器を示す斜視図である。

【図2】図1のII-II線における断面図である。

【図3】衛生用薄葉紙収納容器の取出部に衛生用薄葉紙を挿通させた状態を示す断面図である。

【図4】衛生用薄葉紙収納容器の取出部を示す斜視図である。

【図5】衛生用薄葉紙収納容器の変形例を示す断面図である。

【図6】衛生用薄葉紙収納容器の変形例を示す断面図である。

【図7】衛生用薄葉紙収納容器の変形例を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、図面を参照して、本発明に係る衛生用薄葉紙収納容器の実施形態について詳細に説明する。但し、以下に述べる実施形態には、本発明を実施するために技術的に好ましい種々の限定が付されているが、本発明の範囲を以下の実施形態及び図示例に限定するものではない。

なお、以下においては、図1に示すように、前後方向、左右方向及び上下方向並びにX軸、Y軸及びZ軸を定めて説明する。すなわち、衛生用薄葉紙収納容器100において、衛生用薄葉紙が取り出される側を上、その反対側を下、衛生用薄葉紙収納容器100の平面視における手前側を前、その反対側を後、容器の前面を正面視した状態における右手側を右、容器の前面を正面視した状態における左手側を左とし、前後方向に沿った軸をX軸、左右方向に沿った軸をY軸、上下方向に沿った軸をZ軸とする。

【0015】

<実施形態の構成>

10

20

30

40

50

(全体構成)

衛生用薄葉紙収納容器 100 は、例えば、図 1 ~ 図 3 に示すように、ロール状の衛生用薄葉紙 P を内部に収納する容器本体 1 と、容器本体 1 に着脱自在に取り付けられる蓋体 2 と、蓋体 2 に着脱自在に取り付けられる取出部 3 等を備えて構成されている。

蓋体 2 が、容器本体 1 に対して着脱自在に構成されているため、容器本体 1 から蓋体 2 を取り外した状態で、容器本体 1 の内部に衛生用薄葉紙を収納したり、内部から衛生用薄葉紙を取り出したりすることができる。

【0016】

(衛生用薄葉紙)

衛生用薄葉紙 P は、例えば、ロール状に巻かれたウェットシートやウェットティッシュ等のロールペーパーである。

この衛生用薄葉紙 P は、例えば、図 3 に示すように、上下方向に沿った軸心にロール状に巻かれた状態で容器本体 1 に収納されている。換言すれば、容器本体 1 は、衛生用薄葉紙 P の軸心を容器本体 1 の底面と略直交させる向きで、その衛生用薄葉紙 P を収納するようになっている。

この容器本体 1 に収納された衛生用薄葉紙 P は、ロールの中心側から引き出されて取出部 3 を通じて取り出されるようになっている。

また、衛生用薄葉紙 P には、長さ方向に一定間隔をおいてミシン目 P 1 が施されており、そのミシン目 P 1 に沿って切り離した衛生用薄葉紙 P を、ユーザーが使用するようになっている。

【0017】

(容器本体)

容器本体 1 は、有底円筒形状に形成された容器であり、上面には開口部 1 a が設けられている。この開口部 1 a から容器本体 1 の内部に衛生用薄葉紙 P を収納するようになっている。

また、容器本体 1 の開口部 1 a 近傍の外周面には、図 2 に示すように、周方向に沿って雄ネジ部 1 1 が設けられている。

容器本体 1 は、例えば、PE (ポリエチレン)、PP (ポリプロピレン)、PET (ポリエチレンテレフタレート)、ABS 樹脂等から形成されている。

容器本体 1 は、平面視において直径 50 mm ~ 200 mm の円形となり、Z 軸方向 (高さ) 45 mm ~ 200 mm、各面の厚み 0.5 mm ~ 1.0 mm の円筒形状に形成されている。

【0018】

(突起)

容器本体 1 の内側面には、例えば、図 2 に示すように、複数の突起 1 2 が設けられている。複数の突起 1 2 は、容器本体 1 と一体成型にて設けられている。

ここでの突起 1 2 は、略円錐形状を呈しており、その先端側が先細った形状を有している。

なお、略円錐形状を呈する突起 1 2 の高さは 0.5 mm ~ 2.5 mm に形成されている。

この突起 1 2 は、容器本体 1 に収納されている衛生用薄葉紙 P が内側面に接触した際、その衛生用薄葉紙 P に所定の摩擦抵抗を付与するために設けられている。

そして、ロール状の衛生用薄葉紙 P が容器本体 1 の内側面に接触すると、容器本体 1 の内側面に設けられている複数の突起 1 2 にロール状の衛生用薄葉紙 P が引っ掛かるなどして、その衛生用薄葉紙 P が容器本体 1 の内側面に瞬間的に付着し易くなっている。

例えば、突起 1 2 の先端が尖っていれば、その突起 1 2 に衛生用薄葉紙 P がより引っ掛かり易くなって、衛生用薄葉紙 P が容器本体 1 の内側面により付着し易くなる。

【0019】

(蓋体)

蓋体 2 は、図 1 ~ 図 3 に示すように、蓋体本体 2 1 と、小蓋 2 2 と、から構成されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 0 】

蓋体本体 2 1 は、例えば、PE（ポリエチレン）、PP（ポリプロピレン）、PET（ポリエチレンテレフタレート）、ABS樹脂等から形成されており、下面が開放された円筒形状をなし、天面部 2 1 a と、側面部 2 1 b と、天面部 2 1 a の平面視内周側に下方に向けて凹状に形成される凹部 2 1 c と、孔部 2 1 d と、凹部 2 1 c 内において孔部 2 1 d を囲むように円筒形状に立設された本体側壁部 2 1 e と、を備えている。

蓋体本体 2 1 は、平面視において直径 5 0 mm ~ 2 0 0 mm の円形となり、Z 軸方向（高さ）1 5 mm ~ 5 0 mm、各面の厚み 0 . 5 mm ~ 1 0 mm の円筒形状に形成されている。

【 0 0 2 1 】

また、側面部 2 1 b の下端部の内周面には、容器本体 1 の雄ネジ部 1 1 と螺合する雌ネジ部 2 1 1 が設けられている。これによって、図 2 に示すように容器本体 1 と蓋体 2 は、雄ネジ部 1 1 と雌ネジ部 2 1 1 を介した着脱自在な連結構造をとり、容器本体 1 から蓋体 2 を取り外すことが可能となっている。

【 0 0 2 2 】

（蓋体の凹部）

凹部 2 1 c は、閉塞時の小蓋 2 2 と平面視における形状が略一致し、小蓋 2 2 を嵌めることができるように形成されている。また、凹部 2 1 c は、前端部が平面視において小蓋 2 2 よりも大きく、小蓋 2 2 が嵌め込まれた状態でも若干の隙間が残るように形成されている。これによって、当該隙間を利用して小蓋 2 2 に指を掛けることが可能となる。

【 0 0 2 3 】

（孔部）

孔部 2 1 d は、蓋体本体 2 1 の平面視略中央に平面視円形に形成された、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 内部に通じる孔であり、平面視において、取出部 3 より僅かに小さく形成され、後述のように孔部 2 1 d には取出部 3 が固定される。

【 0 0 2 4 】

（本体側壁部）

本体側壁部 2 1 e は、孔部 2 1 d の周囲を囲むように、凹部 2 1 c 内において円筒形状に上方に向けて延出して形成されている。本体側壁部 2 1 e は、その外径が小蓋 2 2 の小蓋側壁部 2 2 a の内径と同一か、ごく僅かに小さくなるように形成されている。

【 0 0 2 5 】

（小蓋）

小蓋 2 2 は、例えば、PE（ポリエチレン）、PP（ポリプロピレン）、PET（ポリエチレンテレフタレート）、ABS樹脂等から形成され、端部が蓋体本体 2 1 と連結されており、閉塞時における下面から突出した小蓋側壁部 2 2 a を備える。小蓋 2 2 は、閉塞時の平面視における形状が凹部 2 1 c と略一致し、閉塞時に凹部 2 1 c に嵌めることができるように形成されている。

【 0 0 2 6 】

（小蓋側壁部）

小蓋側壁部 2 2 a は、小蓋 2 2 の閉塞時において下方に向けて延出する円筒形状に形成されている。また、小蓋側壁部 2 2 a は、内径が本体側壁部 2 1 e の外径と同一か、ごく僅かに大きくなるように形成されている。また、この蓋側壁部 2 2 a は小蓋 2 2 の閉塞時において、凹部 2 1 c の上面と接触するようになっている。これによって、小蓋 2 2 の閉塞時に、小蓋側壁部 2 2 a と本体側壁部 2 1 e とが嵌合し、小蓋側壁部 2 2 a と本体側壁部 2 1 e とで囲まれた空間、ひいては当該空間と孔部 2 1 d を介して繋がる衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 内部の気密性を保つことができる。

【 0 0 2 7 】

なお、本実施形態では、本体側壁部 2 1 e と小蓋側壁部 2 2 a とを嵌合させることによって、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 内部の気密性を保つよう構成しているが、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 内部の気密性を保つことができれば、上記と異なる構成とすることも可

10

20

30

40

50

能である。

また、収納する衛生用薄葉紙が薬液等を染み込ませたものでなく、乾燥を防ぐ必要がない場合には、特に気密手段を備えない構成としてもよい。

【0028】

(取出部)

取出部3は、例えば、図4に示すように、平面視において円形となる略円柱状に形成された弾性変形可能な部材であり、例えば、射出成型により形成することができる。

この取出部3は、容器本体1内部に収納された衛生用薄葉紙Pを取り出すための部材である。

具体的には、取出部3は、平面視中央部に形成された内部底面を有する凹部31と、側面に形成された括れ部32と、凹部31の略中央に形成された取出孔33と、を備えている。

10

この取出部3は、平面視において、蓋体本体21の直径の10分の1以上、3分の1以下の孔部21dより僅かに大きい円形を有している。

【0029】

(取出部の凹部)

凹部31は、取出部3の上面において、周縁部を残して、上面視円形状に下方に向けて凹状となるように形成されている。この凹部31の深さ(Z軸方向の深さ)は、2mm~10mmとなるように形成されている。

また、凹部31は、その内部底面が平面となるように形成されている。

20

【0030】

(括れ部)

括れ部32は、取出部3の側面の上下方向略中央部を周方向に沿って周回するようにして、平面視において取出部3の直径の20分の1以上、10分の1以下の深さとなるように径方向に凹んだ溝状に形成される。また、この括れ部32のZ軸方向の寸法は、0.5mm~3.0mmとなるように形成されている。

上記のように取出部3は、平面視において孔部21dより僅かに大きく形成されているため、この括れ部32に孔部21dの縁を嵌め込むことによって、取出部3を蓋体本体21に固定することが可能となる。

【0031】

(取出孔)

取出孔33は、容器本体1の内部に収納された衛生用薄葉紙Pを取り出すための孔である。

取出孔33は、下面側から挿通された衛生用薄葉紙Pを、その先端側の端部が取出部3の上面(凹部31の内部底面)から突出した状態として保持する。

衛生用薄葉紙Pの先端が取出部3の上面から突出した状態であるとき、その突出量としては、10mm~30mm、好ましくは13mm~20mmである。この突出量であれば、一般的なユーザーの手指で摘みやすく、取出し作業を容易に行うことができる。

【0032】

取出孔33は、典型的には平面視にて略円形の小孔33aと、小孔33aを中心に放射状に形成された複数のスリット33bとを有している。なお、ここでいう「略円形」とは、真円を含むのは勿論のこと、楕円や歪んだ円形なども含むものとする。

40

本実施形態では、例えば、図4に示すように、小孔33aの周囲に4本のスリット33bが設けられている。各スリット33bは小孔33aの周囲に90°間隔で設けられている。

小孔33aの直径は、1.0mm~5.0mm、好ましくは2.0mm~4.0mmに形成されている。小孔33aの直径が大きすぎると次のシートが保持されず落ち込んでしまい、小さすぎると取出しの際に力を多く必要とする。

【0033】

この取出孔33によって、引き出された衛生用薄葉紙Pに抵抗を掛けることで、使用す

50

る衛生用薄葉紙 P をミシン目 P 1 に沿って切り離すとともに、後続の衛生用薄葉紙 P の端部が取出孔 3 3 から適量突出した状態で保持しておくことが可能となる。

このように、小孔 3 3 a と複数のスリット 3 3 b とからなる取出孔 3 3 であれば、取出孔 3 3 における衛生用薄葉紙 P の保持の確実性と、その取出孔 3 3 に保持されている衛生用薄葉紙 P を引き出す容易性を両立させることができる。

なお、図 4 では、4 本のスリット 3 3 b を形成した場合を図示して説明したが、取出孔 3 3 の形状としてはこれに限られず、上記の機能を果たすことが可能であれば任意の数のスリット 3 3 b を形成してもよい。つまり、真円や楕円の小孔 3 3 a と、任意の数のスリット 3 3 b を組み合わせた取出孔 3 3 であってよい。

【 0 0 3 4 】

< 実施形態の作用 >

上述した衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 では、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 (容器本体 1) に収納されているロール状の衛生用薄葉紙 P が容器本体 1 の内側面に接触することで、容器本体 1 の内側面に設けられている複数の突起 1 2 にロール状の衛生用薄葉紙 P が引っ掛かるなどして、容器本体 1 内でのロール状の衛生用薄葉紙 P の姿勢や向きが変わり易くなっている。

例えば、工場から物流センターに衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 が出荷されたり、物流センターから店舗に衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 が搬入されたりする輸送中、その輸送中の衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 が揺すられて、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 内のロール状の衛生用薄葉紙 P が容器本体 1 の内側面に接触した際、複数の突起 1 2 に瞬間的に付着されるように引っ掛かるなどして、そのロール状の衛生用薄葉紙 P の姿勢や向きが変わり易くなっている。

そして、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 内でロール状の衛生用薄葉紙 P の姿勢や向きが様々変わる際に、そのロール状の衛生用薄葉紙 P に衝撃や振動が加わることで、ロール状に巻かれている衛生用薄葉紙 P の束が解されるようになる。

このように、ロール状に巻かれている衛生用薄葉紙 P の束が解されることで、ロール状の衛生用薄葉紙 P の巻きが緩まるので、ロールの中心側から衛生用薄葉紙 P を引き出し易くなる。

【 0 0 3 5 】

また、ロール状の衛生用薄葉紙 P を使い切って衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 が空になった場合に、詰め替え用の衛生用薄葉紙 P を衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 に収納して使用を始める前、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 を複数回 (例えば、十数回から数十回) 振って揺すり、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 内のロール状の衛生用薄葉紙 P を容器本体 1 の内側面に接触させるようにすれば、ロール状に巻かれている衛生用薄葉紙 P の束が解れて、ロール状の衛生用薄葉紙 P の巻きが緩まるので、ロールの中心側から衛生用薄葉紙 P を引き出し易くなる。

また、ユーザーが衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を引き出し難いと感じた場合に、その衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 を複数回振って揺すれば、ロール状の衛生用薄葉紙 P の巻きが緩まって、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を引き出し易くなる。

【 0 0 3 6 】

< 実施形態の効果 >

本実施形態によれば、上面に開口部 1 a を有し、ロール状の衛生用 P を開口部 1 a から内部に収納する容器本体 1 と、容器本体 1 の開口部 1 a を覆うように着脱自在に取り付けられ、容器本体 1 内部に収納された衛生用薄葉紙 P を取り出すための取出部 3 を有する蓋体 2 と、を備えた衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 において、容器本体 1 に収納された衛生用薄葉紙 P は、ロールの中心側から引き出されて取出部 3 を通じて取り出されるようになっており、容器本体 1 の内側面には複数の突起 1 2 が設けられており、容器本体 1 に収納されている衛生用薄葉紙 P が容器本体 1 の内側面に接触した際、突起 1 2 が衛生用薄葉紙 P を内側面に瞬間的に付着させるように構成されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 7 】

本実施形態の衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 はこのような構成を有しており、ロール状の衛生用薄葉紙 P が衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 の内側面に瞬間的に付着されるなどして、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 内でロール状の衛生用薄葉紙 P の姿勢や向きが様々変わる際に、そのロール状の衛生用薄葉紙 P に衝撃や振動が加わることで、ロール状に巻かれている衛生用薄葉紙 P の束が解れてその巻きが緩まるようになっている。

そして、ロール状に巻かれている衛生用薄葉紙 P の束が解されたことで、ロールの中心側から衛生用薄葉紙 P を引き出し易くなり、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を好適に引き出して使用することが可能になる。

【 0 0 3 8 】

< 変形例 >

なお、本発明は上記実施形態に限られるものではない。

例えば、図 5 に示すように、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 (容器本体 1) の内側面に設けられている突起 1 2 の先端は、容器本体 1 の開口部 1 a 側に向けて突き出している形状を有していてもよい。

この突起 1 2 は、略円錐形状の突起であっても、略三角形の板状の突起であってもよい。

このような複数の突起 1 2 が内側面に設けられている衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 であっても、内部に収納しているロール状の衛生用薄葉紙 P の巻きが緩まり易くなっており、その衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を好適に引き出して使用することができる。

特に、先端を斜め上に向けている突起 1 2 であると、その突起 1 2 にロール状の衛生用薄葉紙 P が引っ掛かって瞬間的に吊られた状態になることがあり、その際にロールの中心側が下がるようにして巻きが解され易くなるので、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を好適に引き出すことができる。

また、先端を斜め上に向けている突起 1 2 であると、その突起 1 2 にロール状の衛生用薄葉紙 P が引っ掛かって宙づりになってしまっても、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を引き出す際の作用で外れて所定の収納状態に戻るため、好適に使用し続けることができる。

なお、突起 1 2 の先端は、水平方向よりも上に向けていけばよいが、例えば、水平方向から上に 2 0 ~ 7 0 ° の角度をつけて斜め上に向けているのが好ましい。

【 0 0 3 9 】

また、図 6 に示すように、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 (容器本体 1) の内側面に設けられている突起 1 2 は、その先端側が曲がった鉤形状を有していてもよい。

このような複数の突起 1 2 が内側面に設けられている衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 であっても、内部に収納しているロール状の衛生用薄葉紙 P の巻きが緩まり易くなっており、その衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を好適に引き出して使用することができる。

特に、先端が曲がったフック状の突起 1 2 であると、その突起 1 2 にロール状の衛生用薄葉紙 P が引っ掛かって瞬間的に吊られた状態になることがあり、その際にロールの中心側が下がるようにして巻きが解され易くなるので、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を好適に引き出すことができる。

【 0 0 4 0 】

また、図 7 に示すように、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 (容器本体 1) の内側面に設けられている突起 1 2 は、比較的柔らかい樹脂材料であって、例えば、シリコンなどの弾性材料によって形成されたものでもよい。

ここでの突起 1 2 は、球面状に隆起した形状を有している。

この突起 1 2 は、例えば、二色成形によって設けることができる。

容器本体 1 の内側面に設けられている複数の突起 1 2 が弾性樹脂材料によって形成されていれば、衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 (容器本体 1) に収納されているロール状の衛生用薄葉紙 P が容器本体 1 の内側面に接触した際に、比較的強い摩擦力が作用することで口

10

20

30

40

50

ール状に巻かれている衛生用薄葉紙 P の束が解されるようになる。

このような複数の突起 1 2 が内側面に設けられている衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 であっても、内部に収納しているロール状の衛生用薄葉紙 P の巻きが緩まり易くなっており、その衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 から衛生用薄葉紙 P を好適に引き出して使用することができる。

【 0 0 4 1 】

以上のように、本実施形態の衛生用薄葉紙収納容器 1 0 0 であれば、内部に収納しているロール状の衛生用薄葉紙 P を好適に引き出して使用することができる。

【 0 0 4 2 】

なお、本発明の適用は上述した実施形態に限定されることなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

10

【符号の説明】

【 0 0 4 3 】

- 1 容器本体
- 1 a 開口部
- 1 1 雄ネジ部
- 1 2 突起
- 2 蓋体
- 2 1 蓋体本体
- 2 1 a 天面部
- 2 1 b 側面部
- 2 1 c 凹部
- 2 1 d 孔部
- 2 1 e 本体側壁部
- 2 1 1 雌ネジ部
- 2 2 小蓋
- 2 2 a 小蓋側壁部
- 3 取出部
- 3 1 凹部
- 3 2 括れ部
- 3 3 取出孔
- 3 3 a 小孔
- 3 3 b スリット
- 1 0 0 衛生用薄葉紙収納容器
- P 衛生用薄葉紙
- P 1 ミシン目

20

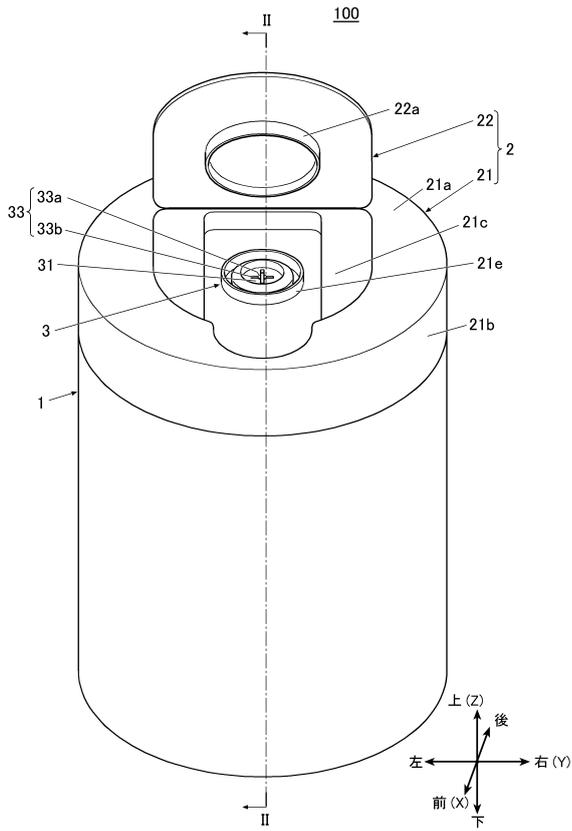
30

40

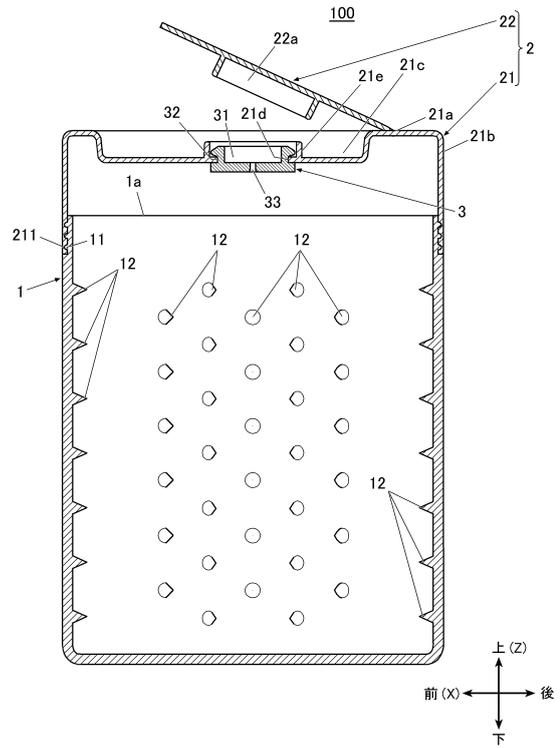
50

【図面】

【図 1】



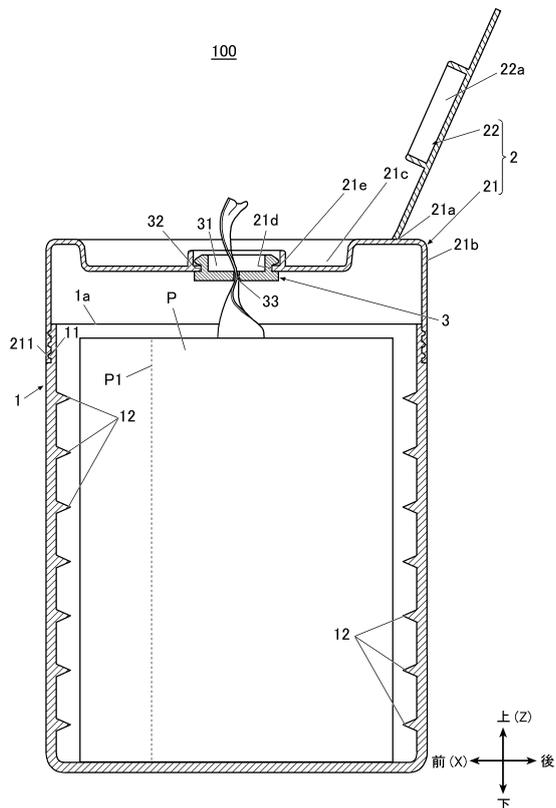
【図 2】



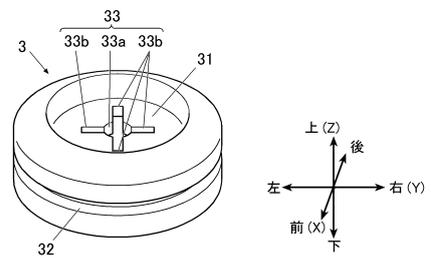
10

20

【図 3】



【図 4】

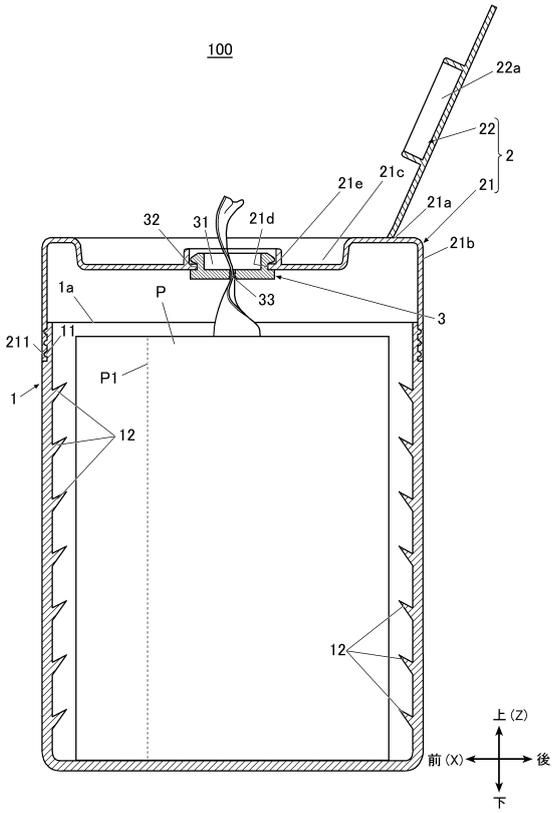


30

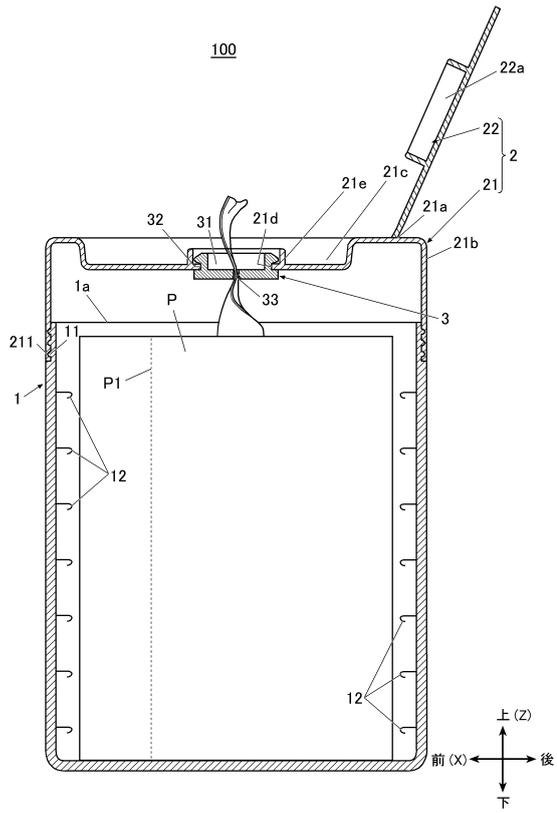
40

50

【 図 5 】



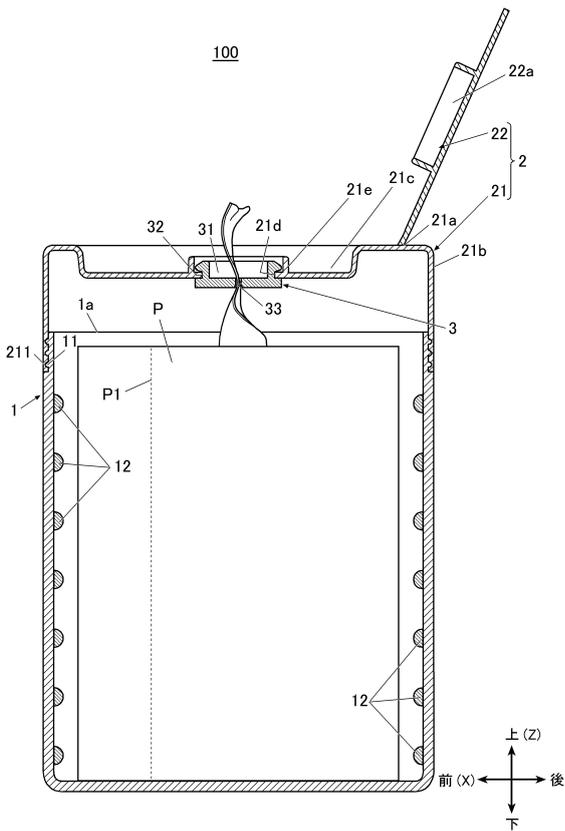
【 図 6 】



10

20

【 図 7 】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2019-112130(JP,A)
実開平04-100480(JP,U)
特開2018-140075(JP,A)
特開2012-020778(JP,A)
特開2005-178854(JP,A)
特開2012-076826(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
B65D 83/08
A47K 7/00
B65D 25/52